

鎌ヶ谷市第二次多文化共生推進計画（案）に対する パブリックコメント（意見募集）の実施について

1 意見募集の内容

「鎌ヶ谷市第二次多文化共生推進計画（案）」についての意見

2 趣旨

鎌ヶ谷市は平成22年度に成田スカイアクセスが開通したことにより、国際的な広域交流拠点としての機能が拡充しています。また、本市を取り巻く環境は、都心と国際空港の中間点という立地、平成32年度には東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことなどを踏まえると、今後、さらに多くの外国人の方が市に訪れることが想定されます。

本市が目指す多文化共生については、近年、政治・経済・情報の各分野や人的交流において急速な勢いでグローバル化が進展するなか、市民を中心とした国際交流の活性化を図るとともに、生活者としての外国人住民の方が暮らしやすい環境を整えていくことが必要となってきます。

したがって、外国人の方が増えていくなかで、お互いの文化を理解し合い、共に地域の一員として生活できる「多文化共生社会」の実現に向けた取組みを積極的に進めていく必要があります。

このようなことから、鎌ヶ谷市多文化共生推進計画に基づきこれまで取り組んできた姉妹都市交流・国際交流の施策をさらに前進させ、多文化共生の社会づくりに取り組むことが重要な政策課題となります。そこで、現状分析を踏まえた施策の方針及び将来目標を体系化した、「鎌ヶ谷市第二次多文化共生推進計画」を策定するものです。

そこで、本計画案に対して、市民の皆さまからのご意見を募集いたします。

3 募集期間（予定）

平成27年1月19日（月）～2月17日（火）

※ 持参及びFAX、電子メールによるご意見は、平成27年2月17日（火）必着。

郵送によるご意見は、平成27年2月17日（火）の消印まで有効とさせていただきます。

4 閲覧方法

- (1) 鎌ヶ谷市ホームページ
- (2) 総務企画部企画財政課企画政策室（本庁舎3階）
- (3) 情報公開コーナー
- (4) 市内公共施設（まなびいプラザ、学習センター（各公民館）、図書館、各コミュニティセンター）

5 意見の提出方法

ご意見の提出方法は、住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、団体及び代表者名）を明記の上、次のいずれかの方法でお願いします。なお、提出する書類については、任意としております。

(1) 郵送の場合

〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1 鎌ヶ谷市役所 企画財政課企画政策室 宛

(2) 持参の場合 鎌ヶ谷市役所3階 企画財政課企画政策室へ

(3) FAXの場合 047-445-1400

(4) 電子メールの場合 kikakuseisaku3@city.kamagaya.chiba.jp

※ 電話等での口頭によるご意見や匿名のご意見は、パブリックコメントとなりませんのでご注意ください。

6 意見の取扱いについて

提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方は、住所、氏名などの個人情報を除いて市のホームページで公表する予定です。

ただし、募集の趣旨と直接関係の無いご意見や公表することが不適切な情報を除いたものとします。

また、ご意見をいただいた方への個別回答はいたしませんので、あらかじめご承知ください。

7 問い合わせ先

鎌ヶ谷市 総務企画部 企画財政課企画政策室

電話：047-445-1141（代表） 内線343